慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	インド・カースト制研究の展開：人類学者の研究を中心として
Sub Title	An evaluation of various studies pertaining to the caste system of India : a critique of anthropological approach
Author	増田, 修代(Masuda, Nobuyo)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1973
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.13 (1973.) ,p.53- 63
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000013-0053

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

インド・カースト制研究の展開

——人類学者の研究を中心として——

An Evaluation of Various Studies Pertaining to the Caste System of India

——A Critique of Anthropological Approach——

増　田　修　代

Nobuyo Masuda

「インドは，何世紀にわたって国民生活を経験したことがない。……インドがいくたの侵略に対して，何等抵抗せず，数多の国々の圧迫を甘受したのは，カースト制度によって規定された分離現象の結果であったのである。しかし，それは一方において，侵略者の政治的勢力が，インドの社会組織に浸潤することを許さなかった。侵略は次から次へと起ったが，それはインドの外面だけに止まって，社会組織を崩壊することはなかった。それ故に，政治生活ばかりでなく，充実した経済生活に欠くべからざる上下左右の相互的活動は終に生まれ得なかった。真の国民経済の成立に欠くことの出来ない柱石を，この国は持たないのである。」

Bouglé, C., "Essais sur le Régime des Castes" 1908.
藪中静雄訳「インドのカスト制度」pp. 243～4.

インド社会は，カースト制度をその最大の特色とする為，カーストの研究をもって，インド社会そのものの研究と見做され勝ちである。そこで本稿では，社会（文化）人類学者の研究を中心にこれまでのカースト制研究の問題点，限界というものを明らかにして，今後の研究の進むべき方向を模索してみたい。

I

"Caste" という語自体は，1569 年，ポルトガル人 Garica de Orta がインド社会の差別性をみて，これをポルトガル語の "Casta" と記したことに由来し，〝血〟，〝人種〟，〝種類〟を意味する。カースト制度の定義は難しいが，一口で述べれば，一つのカーストは，通婚範囲の限定，職業選択の制限，食事その他の日常の集団的行為における制限された規定，等々を守る閉鎖的，互助的な社会集団[1]で，このようなカースト集団は，ブラーマンをトップに，アンタッチャブル迄のヒエラルキーを成していると言うことができよう。その際にしばしば，四ヴァルナと呼ばれる大ざっぱな宗教的，階層的な尺度が持ち出されるが，カーストは四階級の区分しかないと云うのではなく，ブラーマン（僧侶），クシャトリア（戦士），ヴァイシャ（庶民，農人）の再生族（dvija）と，スードラ（奴隷），そしてそれ以外のアンタッチャブルの五つのうちのどこかに，その人の属するカーストが位置づけられているというわけである。ヴァルナの違いで，儀式のやり方には区別があり，これが全インドに通ずる諸カーストの上下を知る簡単な規準ではあるけれど，これはあくまでもブラーマンの特権的身分を保障した観念的なものであって，これをもってカースト制度の実体を理解することはできない。というのは実際のカースト（今日，しばしば jāti（ジャーティ）と呼ばれる）は，ヴァルナと全く違ったもっと複雑なものだからである。最近の村落調査に依れば，普通一つの村に十以上のカーストが存在していて，各カーストの間には，食物を与えたり，受けたりする関係から，その間に上下の身分のあることがうかがわれるが，どの村落の報告でも上位と下位のカーストがどれであるのか明白だが中位のカーストのランキングは[2]，はっきりしていない。というのは個人が所属するカーストを変えることは不可能であるが，各地域でそのカーストヒエラルキーのランクというものはけっして固定したものではなく，経済的，政治的

条件の変化や，生活慣習の改変（例えば，下位のカースト集団がその地位の上昇化を願って，それまで行なわれていた未亡人の再婚を禁じたり，肉食を断ち，菜食主義者となったりして，上位カーストのオーソドックスな慣習に従おうとすること等。），人口の増減等々の変化で動くものであって，特に中位の諸カーストは，集団としてのその地位の上昇をはかろうと，常に努力しているからである。この複雑な現実のカースト制はこれ迄，研究者達にどのように扱かわれて来たのだろうか。まずカーストについての記録や研究をふり返ってみることにしよう。

第一に，4世紀頃から，17世紀頃迄の主として外国に残る物で，ギリシャ人，ローマ人，ビザンチンギリシャ人，ユダヤ人，中国人の見聞録，それから，ポルトガル人，オランダ人，フランス人，そしてイギリス人の商人，旅行者，宣教師等の手記である。これらは，非ヒンズー教圏の人々が異質のものに初めて触れて，驚き，興奮して書いた印象記といった性格のもので，この制度自体を明らかにしようという意図があるわけではない。しかし，この頃のカースト社会のあり様を知る上では貴重な資料となっている。こういった研究資料は，後にフランスのデュルケーム学派の社会学者によって，理論的に整理され学問的成果として吸収された。E. Senart や C. Bouglé が特に有名であり，彼等の研究はカーストの基本的な特徴の探求であった。[3]

カースト研究の第二の流れは，インドがイギリスの支配下にあった時代に，イギリス人行政官等が行なったものである。統治の必要上から，行なわれたとは言いながら，こういった人々の中には，ただ，各地の諸カーストの事例を集めるだけに止まらず，サンスクリットやパーリ文学にも通じた研究者もいた。特に，1872年以後に行なわれたセンサスの編纂事業では，Morgan, Mclennan, Lubbock, Tylor, Starche, Frazer 等の理論から影響を受けた H. H. Risley, Nesfield, Crooke, Hutton 等々優れた研究者が輩出した。それから，Max-Müller, Kane, Ghurye, Kethar, Eliot, Radhakrishnan, Coomaraswamy, G. T. Garrat, Monier-Williams, H. Zimmer 等の諸氏は，インドロジストとして，カーストの現実よりも，カースト及びヒンズーの理念を求めた人々として知られている。

第三の最も新らしい研究の波は，20世紀後半から始まる社会（文化）人類学者の手になるものである。それ以前の研究者が他人の報告を資料として，全インド的な結論を出していたのと対称的に，研究対象を特定の村落や小地域に限り，そこでの現実のカースト制度のあり方を，半年なり一年なり，長期間滞在して調査したものである。彼等はフィールド・ワークによって，その土地のカーストのランキング，婚姻慣行，宗教形態，政治経済的関係，等を明らかにしようとした。

ところで，これ迄の研究者は，この制度のより基本的な条件を何だと考えてきたのだろうか。残念ながらこれ等の研究者達はこの制度の成り立っている基盤やそれが再生産されている条件についての探求の意欲が，はなはだ稀薄であるが，しかし，あえて諸研究者の意見の分かるれ所を見つけてゆくと，伝統的職業の世襲ということに重点を置く人と，むしろ，内婚を行なうということに重点を置く人とがあるように思われる。大ざっぱに言って，19世紀から20世紀前半の研究者は，出生によって，自己の職業が決められるというカーストの一つの属性を重要視している。例えば，D. Ibbetson は次の如く言う。「一つのカーストは，特定の職業を世襲的に行なう人々の集団である。彼等は，婚姻を統制し，その集団の内部で婚姻を行ない，特定の職業と清浄，もしくは不浄な食物を指定し，いくつかのカースト間に許された社会的な交際の条件と程度といったものを規定する。こういった純粋に人工的な一連のルールの原則は，ヒンドゥーの教儀や宇宙創造の理論といったものに支えられている。」「カーストの多様性の全体的な基礎は職業の多様性である。……一つのカースト，又は一つのカーストの一部分が，その伝来の職業を捨てて，新しい職業に就くならば，新しいカーストが誕生する。」[4]

ところが20世紀の研究者になると，職業の世襲よりも，その内で婚姻を行なわねばならぬという内婚規則の方が，カースト制を維持する要因として重く考えられるような傾向を帯びてきている。この考え方は，それ迄のカースト研究の総括的成果と高く評価される Hutton の "Caste in India" から伺うことができる。

Hutton は，それ迄のカースト起源についての説が，一，二の要因に帰して，その小社会集団の排他性と固定性の強調であるのに対し，カースト制度は，他の国に見られぬインドに特有なもので，それはインド固有の無数の地理的，社会的，政治的，宗教的，経済的等々の諸要因が，独特な風に結合し，相互影響してインドの長い歴史のうちに出来てきた制度であると主張する。[5] そして，彼はカーストの定義をめぐるそれ迄の諸説を批判した後で，定義が困難なのは，カースト制度自体，本来的に流動的性格を持つからだと指摘する。流動性とは，一つのカーストが分裂して，新しい内婚の単位を作ってゆくことで，これが，カーストにとって本質的な性格だと言う

のである。彼によると，カースト分裂は次の如く行なわれる。先ず，社会の経済的変動等を背景にして，一つのカーストの中の一部の人々が優越な立場に立つと仮定しよう。優越な立場に立った人々は妻をもらう場合には，同じカースト内なら彼等以外の人々の娘を妻にもらうけれども，彼等自身の娘をたとえ同じカーストとはいえ，彼等以外の人々に与えようとはしなくなり，娘は彼等の仲間内で婚姻を行なう。そして次の段階には，娘を彼等の内にとどめおくばかりでなく，彼等の妻達もその仲間の範囲の女からもらおうとする。このようにして事実上，内婚範囲の縮小化が行なわれる。そして，最終的には，自分達は新しい別の名前をつけて，以前の出身カーストとの関係を全く断ってしまい，独立した集団として内外から意識されるようになるのである。[6]

カーストを固定した社会分割としてではなく可塑的，流動的なものであるとしたことも，それ迄の研究者には見られなかった Hutton の優れた特徴であるが，このようなカーストの分裂のプロセスを論じることで彼自身〝カーストは内婚集団である〟として把えてることを示したわけである。

20世紀の半ばから現われたカーストの第三の研究者であるフィールド・ワーカー達の間でも，このカーストの，世襲職業説と内婚説の問題はカーストとサブ・カーストの問題として受け継がれている。

だいたい人類学者達は，カーストを伝統的職業をともにする集団，カーストの下部分割範囲であるサブ・カーストを内婚の範囲であると考えていて，それが一般的な見解となっている。このような意見が大勢を占めるのはサブ・カーストが，各々名前を持っていて，それが多くの場合，二つの語から成っていることに発している。例えば，マハラーシュトラ地方には，Daivadnya Sonar という集団が居る。彼等は，飾り職 (goldsmith) を伝統的職業とする内婚集団であるが，そこには，他にも Ahir Sonar, Lad Sonar といった同じ Sonar の名を共有する内婚集団があり，両集団の間で通婚は行なわれないが，双方とも父祖伝来の職業は，飾り職なのである。こういった現象が存在する為に，伝統的に，同一の職業を専業とする人々の大きな範囲をカースト，その内にある内婚集団を，サブ・カーストだと，即ち，Sonar のカースト名を持つ人々は，Sonar カーストの一員で，Daivadya Sonar, Ahir Sonar, Lad Sonar は各々，Sonar カーストの内のサブ・カーストの一つだと言われるというわけである。そして，このような一般的な説明では，続けて，カーストは，もはや，実体的集団でなく，今では，サブ・カーストが実体的なものであると付け加えられるのが常である。

だが，こういった意見とは別にカーストとサブ・カーストの両方とも，内婚集団なのだが，人々に，そうだと意識されている範囲がカーストで，実際に婚姻の行なわれる範囲がサブ・カーストだと職業の同一性を問題にしない説もある。親族に関心を持つ，二人の学者 Karvé と Mayar の説をその代表的な説として紹介しておこう。Karvé は，非常に例外的な場合（例えば，ケララの母系制のナヤール・カーストの女とその女の家に妻訪婚するナンブドリ・ブラーマン・カーストの男との婚姻関係等）以外には，一つの言語圏（彼女はこれはインドで一番大きな文化的区分であるという）の内の一個の内婚集団がカーストだという。それは，メンバー 2,000人～20,000人位で，普通にカーストと呼ばれる範囲よりもずっと小さく，その内の人々は血縁，及び婚姻で相互に関係を持った，もしくは，持ち得るような潜在的な親族の範囲である。一般的な説で内婚範囲はカーストの下部単位のサブ・カーストと呼ばれる範囲だというのに対し，彼女はサブ・カーストがいくつか集まって大きな単位のカーストを作っているわけではないし，一つのカーストが，時を経るうちに分かれて，いくつかのサブ・カーストになったわけではない，と言ってサブ・カーストという用語を退ける。そして，従来のカーストと呼ばれる「伝統的に同じ職業に携わる人々の範囲」を彼女は，カースト群 (caste cluster) と名づけるのである。[7]

他方 Mayer の方は，マルワ地方のインドール近くのラジプートが勢力を持つラムケーリ村とその近くを，一年数ヵ月調査したデーターを基に，カーストについて次のような結論を出した。カーストの中には，メンバーシップに三つのレベルがある。一番低いレベルは，各個人が協同して事を行なう関係を持つ親族達である。その次のレベルは，その内で婚姻の行なわれる範囲，もしくは，内婚範囲だということに加えて互いの親族を通して絆をたどれる人々の範囲である。（応々，この二つの範囲は，互いに見知らぬ家同士で結婚はしない為に，一致するが。）第三のレベルは，名前を持つ内婚範囲，即ち，サブ・カーストの人々である。これは一つの村を越えて拡がり，それ故に，集団として強いまとまりをもつものではない。そして，カーストというカテゴリーは，ただ他のカーストとの関係に於て，〝彼と自分は違うカーストに属している〟ということを言う場合にのみ重要性を持ち，人々にとって，これがはっきりした範囲や集団と見られているものではない。つまり，人は，カーストのメン

バーシップと，サブ・カーストのメンバーシップとの両方を持っているが，それは，場によって，相手によって使い分けられ，〝カースト〟は，他のカーストとの関係上意味があり，〝サブ・カースト〟は，カーストの内の他のサブ・カーストとの関係上意味がある。ふつう一つの村に同じカーストの違うサブ・カーストがいくつもあるのは稀れで，村の内では，他のカーストとの関係が重大なのだから，ここでは，人はどのカーストに属するのかが問題になり，他方，村を越えて拡がる同じカーストの人々の間にあっては，どのサブ・カーストのメンバーであるのかが問題とされることになる。これが Mayar の考えである[8]。

伝統的職業集団説，内婚集団説，人類学者の間で一般的なカーストとサブ・カーストの説，Karvé の説，Mayer の説は，各々，我々がカーストというものの性格を想像する際の手がかりを提供してくれるが，このようなカースト研究の流れや論点の移動自体は，どう解釈したらよいのであろうか。この際，まず考えねばならないのが，この期間のインド社会自体の変化がここに反映されていること，即ち，インド社会の変化変動が母体となって，研究の論点が移動したのだということであろう。イギリス人がインドとの貿易の為に東インド会社を設立したのは，17世紀初頭のことであったが，彼等がインドの社会に大きな影響力を持つようになったのは，18世紀中葉以降，インド各地の植民地化の進行，それに伴う地税制度の確定化の行なわれるようになってからであった。それ迄のインドの農村を一般論として語れば次のような図となろう。それは，〝農業生産に必要な職人がほとんど村内にそろっていて，相当自給自足的性格の強い村落共同体で，上級権力とは，基本的には貢租の納入という一点でしか普遍的な結びつきがなく，その為，インド国内の戦乱期にあっても，さして社会構造的な変化をこうむらない〟と。しかし，インドに来たイギリス人は，序々に手に入れた土地に，近代ヨーロッパ的な観念をもって，[9] 新しい徴税制度を作り出していった。彼等の支配が，既存諸権益の確認を基本政策として，地域ごとの対応をしたとはいえ，現実のインドの社会構造を知らぬ立場からする支配は，不可避的にある者の権利の拡大と他の者の権利の侵害をもたらすものであった。数回の土地制度の変革は，インド社会のあらゆる側面における変化を引き起した。こうして，植民地化の進行した18世紀中葉から，19・20世紀インド社会は，インド史上かつて経験したことのない程の根本的な大変動を味わうことになったのである。インドの社会の構造変化は，カーストの一部の人々の経済的地位の上昇，それに伴う内婚圏の縮小や，新しい職業の必要に伴う新しい職業集団の発生と，伝統的職業と現実の職業との違いの発生等々を必然的に招来した。カーストは，まず世襲的な職業に携わる団体ではなくなってゆき，遂には，元来変化しにくいものである内婚範囲も次第にカーストの範囲と一致しなくなってきたのである。このような現実社会の急激な変化があるからこそ，それを反映して，カースト制の重点を，職業の世襲においた研究から内婚規則に置いた研究へ，という流れができたのである。だからカーストを考える場合，何よりも時代差と地域差ということを考慮してかからねばならないのである。第一の流れと，第二の流れの研究者は，共にいろいろな文献と，その時々の現実社会の中から，カーストの諸々の型や諸属性を集め，そこから抽象して全インド的なカースト制を考えたが，こういったカースト研究は，過去の社会を知る為の資料という限りで，非常に高い価値を持つにもかかわらず，時代と地域とで異なるカースト制の多様な変化を忘れている為，彼等の著書から，現実の具体的なカーストのあり方を知ることは難しい。更に「カースト制度は近代化の進む今日，崩れるか。」「崩れないとしたらどう変化するか。」「カーストを崩し得る要因は何か。」等の，カーストをめぐる今日的な問題に対しても，もともと彼等はカースト制を再生産している基礎条件や，この制度を律している原理を発見しようとする姿勢を欠いているので，答えることはできないのである。それでは第三期の研究者である社会（文化）人類学者のカーストを中心とした村落調査が，上記の如き問題に答える資料となるであろうか，時は調査時点，所は，たまたま選んだ一村落，論じるのはその村のカーストである。もちろん，そこから全インドを視野に入れたカースト論を導びくことはできないが，そのカースト論は，それなりに現実的であり，それ故，新しいインド像を示してくれる。次に，社会（文化）人類学者の方法を紹介しよう。

II

新しい社会（文化）人類学者の研究に先行するインド村落調査は，植民地に地租徴集の制度を確立する行政的必要から成され，そこで明らかにされた村落像と云えば，1812年の Fifth Report と Charles Metcalf の覚え書（1830）といったものにみられるような自給的，停滞的小共和国像であったが，[10] 20世紀後半の村落調査は全く別の関心から行なわれている。人類学は以前には自らの，即ち，ヨーロッパの歴史が経過してきた過去をよ

りよく理解する為に，未開社会を研究するという関心から出発したものであったが，1950 年前後，インドがフィールドに選ばれる時代には，すでに，この段階から脱していた。彼等はむしろ，やがて，西欧的，都市的な大衆社会に移行して行くであろうが，未だ人と人との関係が，ゲマインシャフトリッヒに行なわれている村落社会の中に，人類社会の諸制度の根本的特徴，人間の文化を成立させている基礎といったものを見い出そうとした。そして，インドの村落調査は，新しい人類学の目ざす〝比較に基く〟〝普遍的法則〟の発見に必要な世界の全ての地方からの調査研究の一部を成すはずのものであった。インド自体は，彼等研究者の研究対象としての目的ではなくて，人間の社会や文化についての結論を出す為の比較の一素材であり一般理論を出す為の比較の為の踏石と考えられた。

人類学の目的の変化と同様，その方法も変化した。それ迄の研究者は，自分は現地に出かけずに，旅行記や観察者の手記といった物を集め整理して，そこから理論を組み立てる〝アーム・チェア〟人類学であったが，1922 年，Radcliffe-Brown と Malinovsky の綿密な現地調査の発表を契機に，現地調査こそ唯一で，重大な方法であるとみなされるようになり，現地の言葉をマスターした研究者が，一人，又は夫婦で，半年から2年という長期間，現住民と生活を伴にしながら，観察調査することが，不可欠とされるようになった。それと同時にそれ迄の未開社会を直接対象とする研究は，1930年代からは，中国，日本，アイルランド，カナダ，アメリカ（マサチューセッツ）の小村といった文明の発達している所の研究も行なうようになった。それは，未開社会が，この地上から，次第に少なくなってゆく趨勢を反映していると同時に，未開社会と文明社会に，本質的な差違はないという研究者の新しい自覚もあったのである。彼等は，各地の事例を比較し，そこから人間生活全体の中で一つの制度なり，事象なりの役割りや意味を解明しようとする。そしてその際それ迄の人類学が，文化の起源を問題にしていたのを退け，彼等はこういう〝歴史的研究〟は記述にすぎず，新しい人類学は，科学として社会構造や制度の機能と意味を追うべきだと主張する。[11] しかしながら，歴史を捨てたという言葉とともに，彼等は諸事象をダイアクロニックに見ようとする姿勢をも忘れてしまったようである。とどのつまり，無時間的次元で，事の因果関係を求めようとすれば，対象の説明は，その社会構造の中でそれの占める位置が，全体の中でどういうものかを述べるより他ない。そこで，彼等は，問題を全体構造の中で如何なる機能を果しているのかというシンクロニックな領域内でしか扱かうことしかできない。それは，〝存在しているものは，全て機能している〟という均衡論的発想からする平板で歴史や伝統から切り離された次元での分析である。もちろん，一つの社会構造を理解するのに，スタティックに諸制度の機能を把もうとするのは有効な方法であるが，現実社会というものが，常に矛盾をもって，それを軸にして動いているという事実も忘れられてはならない。むしろ，歴史のダイナミズムを充分意識した上での構造分析こそ必要であり有効なのである。社会の制度や構造のあり方，働きについての研究の深化が，大局的な社会の動態を見失っていたとしたら，その果実は小さい。だが，残念なことに，インド村落を調査研究した社会（文化）人類学者の第一の共通の弱点も，この歴史意識の欠らくした研究姿勢にある。カーストの諸現象を目撃した彼等は，調査時点に於いて，起源が不確かで古そうに感じられる事態を見出すと，それを old とか traditional とか呼び，あたかもそれが全く同じ形態で，悠久の昔から超時間的に存在してきたかの如く扱かうのである。現存する事象の各々を，どの位前に遡ることができ，どのような過程を経て今日の姿になったのか，という問を全く持たないのである。

それではともかく次に，カースト研究の第三の波である村落調査の例として，Oscar Lewis 氏のラムプール村の報告[12]を紹介することにしよう。いくつかあるインドの村落調査[13] の中から特に Lewis 氏のものをとりあげるのは，これが，インドの村落構造の典型であるとか，代表であるとか私が考えているからというのではなく，これが人類学者の手になるインド村落調査書のうちで，最も優れたものの一つであると同時に，後の調査者にも，少なからざる影響を与えている書だからである。

III

社会（文化）人類学者は，全て，インドの村落を，諸カーストの集合という視点から把え，カースト集団間の関係に注目している。Lewis も同様で，社会構造，権力の所在，リーダーシップの性質と意味，という彼の調査の主な関心点について，カーストを単位として調べている。

デリー近郊のランプール村は，農業カーストのジャートが，村の人口の半数以上を占め村の土地全部を独占している「ジャート村落」である。ジャートは[14]，紀元前後に，インドに侵入し，ムガル期に拡大化したインド・スキタイ系の部族で，西北インド，特にパンジャーブ地

方を中心として，広く分布し，今日では，この地方の重要なカーストとなっている。人口 1080人，150 世帯（1953年）のランプール村はジャートを含む 12 のカーストから構成されている。

インドの他の村落と同様に，この村でも，異なるカーストに属する家族と家族の間に，世襲的な財とサービスの授受の関係がみられる。例えば，カテイ・カースト（大工）の男は道具を修理し，ナイ・カースト（床屋）の男は髪を切るのが，彼等各々の父祖伝来の仕事なのだが，彼等は，そのサービスを村内の全ての人々に提供するのではなく，世襲的な絆で結ばれた特定の家族に対してのみ提供する。サービスの提供は義務であると同時に権利であり，権利として，家産分割の対象となり，又相続される。息子は，以前，亡父が働いていた同じ家々に，同じサービスを続ける。又，サービスを受ける側で，そのサービスが気に入らなくても代々決ったその職人を別の人に代えることは，慣習上許されないとされている。提供するサービスに対し，一定量の穀物，又は，カースト専業上，自分で行うことのできない仕事を代りにしてもらう。（例えばナイに髪をシャンプーしてもらう代りにカテイはナイの農具の修理をする）こうして，この関係は何代にも渡って保たれてゆく。北インドではサービスを受ける家族，及び，その家の長は，Jajman（ジャジマーン）と呼ばれ，それを提供する方は，Jajman's Kamin（ジャジマーンのカミン）とか，Karne-wala（カルネ・ワラ）（語源的には〝働く人〟の意味）と呼ばれ，これを初めてシステムとして紹介した Wiser[15] により，ジャジマーニー・システムと名付けられ，南インドでは，同様なものが，アーヤ・システムと呼ばれ，インド全域の村落でみられる独自の制度である。村落調査を行なった人類学者のカースト研究はほとんどこのジャジマーニー・システムの研究に終始している。

次の表は，ランプール村のジャジマーニー・システムをカースト単位で一覧としたものである。順位はこの村でのカースト階層順である。

この表から，ブラーマンは，No. 2 のジャートから No. 10 のドービに至る迄のカーストに，司祭としてのサービスを提供し，逆に，No. 3 のバニヤ以下，バンギまで，チピとジンバルを除く 8 カーストに属する家族からサービスを受けていること等がわかろう。最も興味深いのはこの村のドミナント・カースト[16] であるジャートが，チピとジンバル以外の村の全カーストからサービスを受けているにもかかわらず，彼等自身は，他のカーストに何のサービスも提供していないことである。

かつて，カーストは，耕作の外には（耕作は一応どのカーストでも行うことが許される）その伝統的職業以外の仕事に携わることはなかったし，収入の道もそれだけであったが，今日，どの地方でもカーストと職業の関係はかなり乖離して来ている。特に，首都デリーから西に

No.	カースト名	職業	世帯数	人口	サービス提供先	サービス提供元
1	Brahman	ブラーマン	15	110	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	3, 4, 6, 7, 8, 10, 11, 12
2	Jat	ジャート	78	648	提供セズ	1, 3, 4, 6, 7, 8, 10, 11, 12
3	Baniya	商人	1	163	全カースト	1, 4, 8, 10, 11, 12
4	Nai	床屋	3		1, 2, 3, 5, 6, 7, 8, 9, 10	1, 3, 8, 10, 11, 12
5	Chipi	染物，仕立屋	2		1, 4, 10	1, 3, 4, 8, 10, 11, 12
6	Khati	大工	4		1, 2, 3, 4	1, 3, 4, 8, 10, 11, 12
7	Lohar	鍛冶屋	1		1, 2, 3, 4	1, 3, 4, 8, 10, 11, 12
8	Kumhar	陶工	7		全カースト	1, 4, 10, 11, 12
9	Jhinvar	水運び	5		現金払い	現金払い
10	Dhobi	洗濯人	4		全カースト	1, 3, 4, 8, 11, 12
11	Camar	皮革工	20	107	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	8, 12
12	Bhangi	掃除人	10	52	全カースト	8, 10

(Lewis p. 62, p. 18 より作成)

わずか15マイルしか離れていない当村にあってこの傾向は著しく，上記の一覧表通りのサービスの提供が行なわれているわけではない。チャマールは，以前（1920年の記録によれば）ジャジマーンの家の死亡した家畜の死体の撤去，ジャジマーン達の靴の修繕，その他，皮に関わる仕事全て，そして，農作業に関する諸々の労働その他，役人が来村した際の小間使等が，その仕事であったが，今では，村外で働いていたり，織工となったり，野菜を作っていたり，庭師となっていたり，日雇い労働者になっていたりで，靴を作っているのは20世帯中たった2家族しかない。カテイとロハールにあっても大工や鍛冶で生計を立てているわけではなくナイも教師になったり，デリーでトラックの運転手となったり，そこで床屋を開いたりしている。低いカーストだけでなく，ブラーマンも，司祭としての仕事はほとんどなくなり，耕作者になったり，仕立屋になったり，絹を商っていたりしている。それで，ランプール村のジャジマーニー・システムは，まだ消滅はしていないが，相当緩んでしまっている状態である。

このようなジャジマーニー・システムの本質を，Wiserが，カミンが自分のジャジマーンから受ける諸々の恩恵を重視し，村人全員に〝平和と満足〟を供する制度として，かなり牧歌的に描いたのに対し，Lewisはこの村の土地を独占的に所有するジャートは，土地所有を楯にして，他カーストに圧倒的な権力を持っているという事実から，ジャジマーンであるジャートによるカミン（他カースト）の搾取の制度だと言うのである。[17]

ところで，Lewis氏は，ジャジマーニー・システムを崩している原因として，農業技術の変化と土地の細分化の進行で，農業労働力を昔程必要とはしなくなった事を挙げている。[18]

農業労働力のことについてこれ以上何も述べられてはいないが，我々はここから次のようなことを考えることができよう。富の主要源泉である土地が一部の人々に独占されている場合，村外に雇用口がなければ村の残余の人々は小作や，農業労働者としてその土地に依存して生活せざるを得ない。そして農業生産には，一人の力では不可能な仕事が多いし，更に農繁期には，多くの労働力が必要となるので，地主層は彼等の労働力を確保しておかねばならない。故に地主であるジャートと他のカーストの間に，地主対小作又は農業労働者の関係があり，それを軸としてランプール村の生産活働力が行なわれていることは確かである。インドの村落とても，カースト集団の集合であるという以上に，まず，農業生産の為の一共同社会であるのだから，村の基幹的な人間関係は，この地主・小作又は農業労働者の関係であり，その上に，カースト間にジャジマーニー・システムが機能する。つまりカースト専業を前提とする社会だからこそ，このような関係が，生産の基本関係である地主・小作及び，農業労働者関係の派生的関係として出来ているのである。農業労働力の必要度の減少化が，ジャジマーニー・システムを緩める原因の一つになっているという記述は，この仮説の妥当性を物語っていると解せるであろう。村の地主・小作又は農業労働者の関係は，けっして，契約的，平等なものではなく，まさに人身隷属的なものであり，それだからこそ，その反映としてジャジマーニー・システムも同様に不平等なものであり，西欧近代の人間の目には〝搾取的〟と映る性格のものなのである。

ところで，Lewisは，ジャート・カーストを，一様に地主として扱かっているが，ジャートの 78 家族中，わずか 15 家族，19%しか，13〜18 エーカー（そこからの収入だけで何とか一応の生活ができる面積）の土地を持たず，ジャート内の貧富の差はかなり大きいことが記されてある。他のカーストにあっても，同様の現象がみられることであろう。同一のカーストでも，このように貧富や勢力の差はあるのだから，かなりの農地を持ち，有力な同族団[19]に属している家族と，誰かの小作で，属する同族団党派もさほど勢力のない家族の，この二つを，カーストが同一であるということで，一括して扱かうのは行きすぎた単純化であり，より本質的な問題を見落すことになる。というのは，同じカーストでもジャジマーニー・システムの中では有力な家族は，そうでない家族に比べ，多くのカミンを持ち，彼等から，優先的にサービスを得ることができ，又，カミンの方は，自分のジャジマーン達のうち，最も隷属度の高い家に先ず最初にサービスを行うと考えられるからである。どこでも人手の欲しい農繁期には，このような家族の勢力の大小が，その家で確保できる労働力という形で現われ，又，そのような有力家族は，同族を動かし，村の政治を左右する存在となっていると思われる。

このように考えてくると，ジャジマーニー・システムは，それが異なるカーストに属しているとはいえ，元々家族と家族との関係なのであるから，Lewisを含む人類学者達が，これをカースト間の関係として扱かい，個別的な家族と家族の関係として調査していないのは，ジャジマーニー・システムの研究としても，そして村の構造を明らかにするというフィールド・ワークの目的自体からもずれていることに気がつく。つまり，村落という農

業社会の中で最も重要な土地所有と生産の単位は家族なのだから，村の社会構造を明らかにするには，村の個々の家族を中心に，農地の所有，水利の支配，播種，収穫及び，日常的な労働組織といった事柄を調べねばならない。村落という範囲内でのカースト調査は，なによりも村の諸カーストが農業生活活動にいかに関わっているかという調査でなければなるまい。カーストとカーストの関係は，このような調査を行なう過程で浮び上がって来ると予想されるものであって，これを農業生産活動と切り離して論じても意味は薄い。人類学者の村落調査報告書は一様に，ジャジマーニー・システムをもってカースト制の研究そのものとしているが，ジャジマーニー・システムは，インド固有のカーストという社会階層的集団の存在が，村という一つの生産単位の中でとった形態なのである。おおかたの，いわゆる近代以前の村落社会は，農工未分化の経済であるのに，このインド亜大陸では，カースト制度の存在故に，カースト単位の分業が行なわれ，それが，ある時代に至り，ジャジマーニー・システムと名付けられるような形態になったのである。故に，このシステムは，村落の家族間関係のインド的な表われの一つであって，あくまでも，カースト制そのものではなく，カースト制の歴史的表現形態のひとつとして扱かわれるべきものなのである。

カースト制そのものは，村落論のレベルでカバーできる性格のものではないということを知ったところで，今後のカースト制研究の進むべき方向を考えねばならない。独立後25年を経た今日のインドでは，社会的流動性はとみに増しており，昔のように，カーストのヒエラルキーは，社会経済的な階級ヒエラルキーと一致はしなくなってきている。人々は己れという存在を，属するカーストのメンバーとして考える以上に，自分の従事する職業と地位によって考えるようになってきている。カースト間の通婚も珍らしい現象ではなくなってきている。民主的な諸立法により，カーストの差別が撤廃されたのみならず，卑しまれていたハリジャン（アンタッチャブル）は，奨学金から官庁のポスト，中央議会の議席数に至る迄，彼等の為の一定のリザーブがあって，むしろハリジャンに生れたことが特権であるが如きの優遇措置がとられている[20]。しかしながら，これだからと言って，インドのカーストは，将来，どこの国にも見られるような単なる社会集団になるだろうと断言できる程，それ程根の浅いものでもないのである。それは一つには，カースト制が，〝ダルマ〟，〝カルマ〟[21]という太古からのヒンドゥー教の根本的なイデオロギーと切り離すことが不可能だからであり，もう一つには，カースト間の通婚が，内婚範囲を拡げることで，カースト制度に新たな活力を与えるに留まり，カースト制自体を崩すように左右しないきらいがあるからである。それで，今後のカースト研究は，教育水準の高まる社会情勢の中でダルマ，カルマ等のヒンドゥーイズムに人々の意識はどこまで囚われるかという思想次元の問題，そして，カーストの内部組織原理は親族のそれであるのだからヒンドゥーの親族組織の原理と実態という問題が考えられるのである。

（なおこういった調査をする場合，ウェーダの昔から，ヒンドゥー教徒は，寺院を第二次的なものと考え，家庭における祭祀を重視していること，及び，カーストの単位はあくまでも家族であるということを思い合わせると，「ヒンドゥーの家族の伝統」というものが，カースト研究での一つの鍵となっているように思われる。）

注

1) Hutton は Dutt, N. K., 'Origin and Growth of Caste in India I' 1931 の中に書かれたカーストの特徴を支持する。これは次のようなものである。
   (1) カースト・メンバーはその外部との結婚はできない。内婚である。
   (2) 他のカースト・メンバーとの飲食には (1) ほどではないが制限がある。
   (3) 多くのカーストには定まった職業がある。
   (4) カーストにはヒエラルヒー的等級があり，一番明白なのは，トップにブラーミンがいること。
   (5) カーストの違反で追放されない限り，出生は，人のカーストを一生定め，他のカーストへの移動は不可能である。
   (6) 全体のシステムは，ブラーマンの特権に依存している。そして Hutton は，さらに (7) 不浄意識の強さを考えている。Hutton, J. H. "Caste in India-It's Nature, Fanction, and Origins" 4th ed. London Oxford Univ. Press, 1963. (1st published 1946) pp. 48～9
2) 各カーストは下位のカーストと食事等で接触するとけがれると信じているので，同等もしくは，上位のカーストの者からしか食物を受けとらない。これから，カーストの上下の関係を知ることができるのであるが，更に食物の種類，料理法，器物について複雑な規則がある為，簡単にはゆかない。食物は水と塩とで料理した kacca（カッカー）とギー油で料理した pākkā（パッカー）に分けられ，ギー油を用いたものは，浄化されているとして，カッカーよりパッカーの方が広い範囲で与えられ，受けられる。この他に，水ギセルをいっしょに吸うか否かもカーストの上下を知る方法であるが，現実には，食物といい，水ギセルといい，そ

の規則はあまりに複雑すぎて，かえって各カーストのランキングは不明確になってしまうのである。Mayer, A.C., "Caste and Kinship in Central India" London 1960, pp, 33～34

3) Senart は，カーストを原始クランの家族の礼拝と食事を伴にすることに注目した。Bouglé は，カースト制度を定義して (1) 職業の世襲，(2) 階級的組織，(3) 互いの排外感情，の3要素が必要だという。Senart, Émile, "Les Castes dans l'Inde; les Faits et le Système" Paris, 1927

Senart については Hutton 前載書 p. 49, p. 50 及び p. 172 等参照のこと Bouglé ……前載書参照(本論前文)

両者に共通しているのは，各カーストは集団として孤立し，それが，インド社会会の特色だと見た点である。

4) Peport on the Census of the Punjab 1881 p. 172-96 ただし筆者は，Mathur, K. S., "Caste and Ritual in a Malwa Village" Bombay, 1964 pp. 59-60 より引用。

5) Hutton はカーストの起源を次の15の要因に列挙した。これが別々に作用したというのでなく，これらが，この制度の発生と発達に帰与した要因だというのである。

(1) インド半島全体のそして，その中の個々の地域の地理的孤立。
(2) 食物が，諸性質を伝える力があるという原始的な考え方。
(3) トーテムズム，タブー，マナー，soul-stuff 又は life-matter 等の類似した思考。
(4) 儀礼的供儀を伴う不浄，垢離(ごり) (ablution)，浄化の儀礼的純粋。
(5) 排他的な家族観，祖先崇拝と聖餐の観念。
(6) 再生の信仰，カルマの教儀。
(7) 技術と職能に関連する呪術信仰。
(8) 世襲的職業，商業や技術の秘密。
(9) ギルド。それと似た組合，経済生活の発達に於ける諸要因。
(10) 相互する文化，特に母系的子孫をたどるものと，父系的なそれとの。
(11) 人種の衝突，人種偏見，征服。
(12) 排他的な宗教的，社会的特徴をもつクラスの発達。
(13) 種族や政治組織の個々の孤立とそれらがより大きな行政的単位に吸収されずに包摂されていること。
(14) 故意の経済的，行政的な政策。
(15) 大多数の民衆にとっては，まったく難解なる宗教哲学を発達させていたところの，非常に知的ではあるが，全く利他的というわけではないヒエラルキーによる搾取。Hutton 前載書 p. 190

6) 通婚圏の縮小化は，ハイパガミーのみならずハイポガミーの過程を経ることもある。Hutton は続けて次の例も挙げている。ベンガルの Kaibartta カーストは，起源は同じであったろうし，人々も同一のカーストだというが，Jaliya Kaibartta と Haliya Kaibartta に分かれており，前者は漁夫で後者は，農業とし，前者よりも身分が高い。両者の相対的な地位の上下が，拡がり，はじめ，農業カーストの方は漁夫の娘と結婚はしないが，高額なブライド・プライスと引き換えで娘を身分の低い Jaliya Kaibartta に与えていたのだが，ついには，Haliya Kaibartta は Jaliya Kaibartta と全く通婚を行なわなくなり，別のカーストであると主張し，Mahishya と新しいカースト名を名のるようになった。Hutton 前載書 pp. 51-2

7) Karvé, Irawati., "Kinship Organization in India" Poona 1953. pp. 5-8

8) Mayer, A. C., 前載書 pp. 3-10, pp. 152-161.

ちなみに彼の〝カースト〟と〝サブカースト〟は図示すれば次の様になろう。△は村，段はカーストをヒエラルキーとして示したもの。

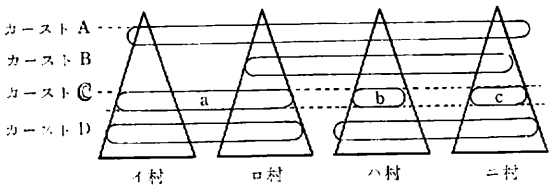

一つの地域にイロハニの四村あったとする。(イ)村には A, C, D のカースト，(ロ)村には A, B, C, D, (ハ)村にも A, B, C, D, (ニ)村にも同様だったとする。カースト C に属する (ロ)村の人は，村の中にあっては，，「A, B, D とは違うカーストに属している」と云うだろうが，カースト C の者といっしょになったならば，「自分は，サブ・カースト a の者で，b や c のサブ・カーストではない」と云うだろう。彼の〝カースト〟と〝サブ・カースト〟の違いは，これである。

9) イギリスによる徴税制度の確定化過程の中で，最も重大な問題を引き起す因となったのは，〝租税責任者は，その土地の「所有者」でなければならぬ〟というイギリストの土地所有の観念であった。それ迄のインド人の土地所有のあり方については，近年日本人の学者の手になる研究がなされ出しているので参照されたい。

松井　透，山崎利男編，「インド史における土地制度と権力構造」，東京大学出版会 1969

10) 総督の参事会員であったメトカフは次のように言う，「村落共同体は小さな共和国で必要なものは，ほとんどすべて自らの中にそなえ，外との交渉からは切り離されているといってよい。すべてのものが

朽ち亡んでゆくその中で，ひとり彼等のみ，ながらえてゆくかに見える。王朝につぐ王朝の盛衰，革命につぐ革命，ヒンドゥー，パターン，ムガール，マラータ，シーク，イギリス，入れ替わり，王朝はかわっても村落共同体は昔のままだ。」彼のこのような村落像は，その後 Marx や Weber のインド共同体の基底的な考えとなっている。Sir Charles Metcalf's Minute, dated November 7, 1830, 筆者は下記の Dutt. 下 p. 197 より引用。

K. Marx「マルクスからエンゲルスへ」1853, 6. 14. マルクス・エンゲルス選集 補 8.

M. Weber「一般社会経済史要論」上。

なお，Dutt, R. C. は "Economic History of India" 上下，1901. 1903. で英国人行政官の手になる村落共同体についての記述を整理している。

その他，Main "Village Communities East and West," 1870.

Baden-Powell "Land System of British India" 1892.

同 "The Origin and Growth of Village Communities in India" 1899. 2 ud ed 1900.

これによれば，彼は，インドの村をその所有の違いに注目することで次のように2つに分けた。

㋑ Joint or Landlord Villege

㋺ Raiyatwāri or Severalty Village

㋑は一ケ村又はそれ以上の地域全部を各家族の持ち分を一応画定しながら，しかも，共同で所有し，地税の納入についても連帯で責任を負う型の村。この型は，ヴィンディア山脈以北の北インドに一般的で，アーリア民族，特に，ラージプート及びそれに続いて西北方から侵入したスキタイ系諸民族（特にジャートやグージャル）に固有。㋺各農民家族が耕地を個別的に所有ないし，保有し，その所有地についてのみ，地税納入の責任を負う型。これはアッサムとベンガルを経て，ヴィンディヤ山脈以南に見い出せ㋑よりも古い。

なお，荒松雄「インド村落共同体研究についての覚え書」東洋文化研究所紀要第2冊及び Chorn, B. "The Study of Indian Society and Culture" 1968 pp. 18-28. 参照のこと。

11) Radcliffe-Brown, A. R. "Method in Social Anthropology," Chicago 1958. p. 56. しかし今では歴史とは一切無関係だというような，それ程極端なことを言う人はほとんどなくなって来ているが，人類学が個別的個性的な歴史的諸関係よりも，構造的諸関係という普遍的，典型的なものに関心がある為に，この歴史的把握意識の欠如は依然，傾向として続いている。

12) Lewis, Oscar, "Village Life in Northern India, Studies in a Delhi Village" University of Illinois Press, 1958.

13) 調査のリストは，山崎利男「インド村落社会の調査研究文献リスト」(アジア地域総合研究連絡季報) 2, 3 合併号，1961. その他有益な参考論文として，同「カースト制度の歴史的研究のために」(歴史学研究第262号，1962) 同「メイヤー〝中央インドのカーストと親族〟を読んで」(東洋文化第33号，1962) 深沢 宏「インド社会経済史研究」東洋経済新報社 1972. これは，18世紀デカンの古文書を資料にした優れた研究である。特に第9論文「18世紀デカンの村落における傭人について」。18世紀のデカン地方の村落についてはこの他小谷汪元「インド村落共同体論の再検討」(歴史学研究 1970, 9) 同「18世紀インドにおける村落祭祀とカースト制」(歴史、研究 1971, 11)

14) Jat は，西インドのラジプートと並ぶ部族カーストで，ヒンドゥーの神々の代りに，祖霊を祠る等，いくつかの点で他のヒンドゥー・カーストと文化的に異っている。Mukerji, A. B., "Cultural Geography of the Jats of the Upper Doab," India. University Microfilms INC 1960. ジャート・カーストについては，次の書も有益である。Pradan, M. C., "The Politieal System of the Jats in Northern India" Bombay. 1966.

15) Wiser, William Henricks, "The Hindu Jajmani System," Lucknow, 1936. Lewis は，Wiser がカースト間の関係を一つの system としてのジャジマーニー関係で把えたことを高く評価する。Lewis 前載書 pp. 55～56.

16) "dominant caste" とは，社会学者 Srinivas の造ったタームで「村は，又は，局地に於て，人数から言えば，最強であり，且つ，経済的にも，政治的にも，dominant な影響力を行使する時，カーストは，ドミナントである。それは，伝統的及び世襲的カースト・ランキングに於て，最高である必要はない」「支配的カーストは，全制度を維持し支えている」Sunivas, M. N., "The Social Structure of a Mysore Village in India's Village." 1955. pp. 7～8.

17) Lewis 前載書 pp. 79～80.

18) Lewis 前載書 p. 79.

19) 同一カーストに属する家族は，けして同質のものでないことは，カースト内の "dhar" と呼ばれる党派的同族小集団の存在からも明らかである。ジャート・カーストの中には6つの同族があり，その各々は，特定の親族関係を核として出来ており，少くとも一件以上富裕な家族を持ち，冠婚葬祭，裁判訴訟，村落パンチャット，村内の土地争い。等々で一団としてまとまり，内部では，金銭及び土地の貸借が行われている。このような同族は，その他，チャマールに2つ，ブラーマンにつ，バンギに2つ，カムハルに1つあり，村内には，計12あって，党派間には，対立と友好の関係が見られ，村内の重要な社会組織として，機能している。"dhar" とは，語源的には，〝上半身〟の意味で，Lewis はこれを faction,（党派）と訳した。Lewis 前載書 pp. 113～114.

20) 近年の社会変化についての書は多い。なかでも，Kuppuswamy, B., "Social Change in India" Delhi, 1972 はインド社会紹介の入門書として優れたものである。

21) 〝ダルマ〟とは本来「保つもの」「支えるもの」であるが，正しい行為，慣習，生活規範，倫理，義務，法律，法則，真理，等多様な意味がある。ダルマはヴァルナと人生の住期(アーシュラマ)により各々違うダルマが定められている。即ち，その人のカーストと，人生の学生期か家住期か林住期か又は遍歴期かによって履行すべきとされる事が異るのである。〝カルマ〟とは過去の世の行為であり，どのカーストに生れるかはカルマにかかっている。もしこの世でそのカーストの義務を正しく行なえば，つぎの世にはそれよりも高位のよりよいカーストに生れるというのである。